

放棄した私債権の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第十四条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり放棄したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十五年六月十日

江戸川区長 多田正見

## 私債権放棄調書（総括表）

債権の名称（担当部課）	債権の額	債権の件数
江戸川区公害等対策資金貸付金 (環境部環境推進課)	7,550,000 円	3 件
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	5,772,987 円	24 件
江戸川区自立資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	1,218,378 円	2 件
江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	68,521,942 円	22 件
江戸川区地場産業振興資金貸付金 (生活振興部産業振興課)	20,133,028 円	8 件
江戸川区景気対策特別資金融資 (生活振興部産業振興課)	2,496,306 円	1 件
江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	397,400 円	2 件
江戸川区三世代同居住宅資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	4,589,345 円	1 件
江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金 (子ども家庭部児童女性課)	192,500 円	2 件
江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金 (健康部医療保険課)	1,006,587 円	5 件
江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金 (健康部医療保険課)	110,000 円	1 件
国民健康保険被保険者証の不正使用に伴う損害賠償金（健康部医療保険課）	16,026,927 円	1 件
江戸川区街づくり推進に伴う移転資金貸付金 (土木部計画調整課)	387,480 円	1 件
合 計	128,402,880 円	73 件

## 私債権放棄調書

債権の名称 江戸川区公害等対策資金貸付金

担当部課 環境部環境推進課

2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	1,500,000 円	平成25年3月22日	昭和58年2月25日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年12月10日	連帯保証人 市川市民
2	3,300,000 円	平成25年3月22日	昭和61年11月29日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成25年2月5日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年12月10日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
3	2,750,000 円	平成25年3月22日	昭和62年9月1日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成25年2月5日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年12月11日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 渋谷区民
小計	7,550,000 円				

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	51,600 円	平成25年3月12日	昭和49年2月13日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年4月25日	連帯保証人 江戸川区民
2	155,900 円	平成25年3月12日	昭和61年12月12日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成12年11月9日	債務者 江戸川区民
3	121,900 円	平成25年3月12日	平成4年3月13日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成12年4月20日	債務者 江戸川区民
4	184,900 円	平成25年3月12日	平成6年2月4日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成9年3月27日	連帯保証人 江戸川区民
5	58,400 円	平成25年3月12日	平成6年3月28日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成9年3月27日	連帯保証人 府中市民
6	124,000 円	平成25年3月12日	平成7年5月2日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年8月1日	債務者 江戸川区民
7	262,800 円	平成25年3月12日	平成7年8月11日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年4月18日	連帯保証人 江戸川区民
8	159,400 円	平成25年3月12日	平成9年6月19日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成21年10月28日	連帯保証人 河内町民
9	74,000 円	平成25年3月12日	平成11年1月22日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年11月22日	債務者 江戸川区民
10	462,600 円	平成25年3月12日	平成11年4月23日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年11月2日	連帯保証人 江戸川区民
11	420,100 円	平成25年3月12日	平成11年7月21日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成15年8月28日	連帯保証人 江戸川区民
12	124,400 円	平成25年3月12日	平成11年9月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成17年6月1日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成22年3月10日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 市川市民
13	516,000 円	平成25年3月12日	平成12年3月9日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成14年8月27日	連帯保証人 江戸川区民
14	84,500 円	平成25年3月12日	平成13年4月11日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成15年3月3日	債務者 江戸川区民
15	160,000 円	平成25年3月12日	平成13年12月13日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年9月7日	連帯保証人 つくば市民
16	237,500 円	平成25年3月12日	平成14年9月5日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年9月14日	連帯保証人 市川市民
17	449,000 円	平成25年3月12日	平成14年10月25日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年8月30日	債務者 江戸川区民
18	474,800 円	平成25年3月12日	平成15年3月14日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成19年1月23日	債務者 江戸川区民
19	262,800 円	平成25年3月12日	平成15年7月8日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成24年2月29日	債務者 江戸川区民
20	413,300 円	平成25年3月12日	平成15年9月19日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年6月1日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年5月31日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	309,400 円	平成25年3月12日	平成15年9月29日	破産免責(条例第14条第1項第2号)平成23年11月30日 破産免責(条例第14条第1項第2号)平成23年11月30日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
22	289,500 円	平成25年3月12日	平成16年1月16日	破産免責(条例第14条第1項第2号)平成22年8月11日	連帯保証人 江戸川区民
23	284,700 円	平成25年3月12日	平成17年1月21日	破産免責(条例第14条第1項第2号)平成21年4月15日	連帯保証人 荒川区民
24	91,487 円	平成25年3月12日	平成23年1月17日	破産免責(条例第14条第1項第2号)平成24年1月24日	連帯保証人 江戸川区民
小計	5,772,987 円				

債権の名称 江戸川区自立資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	232,860 円	平成25年3月12日	昭和46年3月13日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年11月13日	連帯保証人 江戸川区民
2	985,518 円	平成25年3月12日	昭和55年12月19日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年11月13日	債務者 国分寺市民
小計	1,218,378 円				

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金  
 担当部課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	4,749,820 円	平成25年3月25日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内株式会社
2	4,755,648 円	平成25年3月25日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
3	2,966,380 円	平成25年3月25日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
4	2,118,832 円	平成25年3月25日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
5	2,636,778 円	平成25年3月25日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内株式会社
6	3,060,552 円	平成25年3月25日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
7	3,155,146 円	平成25年3月25日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内株式会社
8	1,089,896 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
9	2,147,072 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
10	2,299,445 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内株式会社
11	4,886,315 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内株式会社
12	2,586,041 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
13	4,331,204 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
14	3,719,756 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
15	974,354 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
16	2,966,380 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
17	2,612,730 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
18	4,190,616 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内株式会社
19	4,503,075 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内株式会社
20	4,473,132 円	平成25年3月25日	平成10年11月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社

債権の名称 江戸川区中小企業緊急特別対策資金貸付金  
担当部課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	1,567,820 円	平成25年3月25日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
22	2,730,950 円	平成25年3月25日	平成10年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社
小計	68,521,942 円				

債権の名称 江戸川区地場産業振興資金貸付金  
 担当部課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	1,224,604 円	平成25年3月25日	平成2年7月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年12月19日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年12月19日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
2	3,574,201 円	平成25年3月25日	平成2年12月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年12月25日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 江戸川区民
3	2,249,980 円	平成25年3月25日	平成5年3月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年12月19日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年12月19日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
4	5,175,858 円	平成25年3月25日	平成5年6月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成10年2月13日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
5	2,240,255 円	平成25年3月25日	平成6年7月1日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年2月15日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年2月20日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成20年1月23日 徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内株式会社 連帯保証人 川口市民 連帯保証人 川口市民 連帯保証人 杉並区民
6	1,552,105 円	平成25年3月25日	平成8年4月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年12月19日 生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年12月19日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成25年1月16日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
7	2,021,671 円	平成25年3月25日	平成10年10月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成13年9月3日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
8	2,094,354 円	平成25年3月25日	平成13年9月1日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年1月16日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成18年6月9日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
小計	20,133,028 円				

債権の名称 江戸川区景気対策特別資金融資  
担当部課 生活振興部産業振興課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	2,496,306 円	平成25年3月25日	平成14年6月17日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)平成25年1月16日 破産免責(条例第14条第1項第2号)平成18年3月28日	債務者 江戸川区内有限会社 連帯保証人 江戸川区民
小計	2,496,306 円				

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金  
 担当部課 福祉部福祉推進課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	259,900 円	平成25年3月21日	昭和62年4月24日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成25年3月1日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成12年6月30日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 板橋区民
2	137,500 円	平成25年3月21日	平成6年6月30日	破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成23年12月18日 破産免責(条例第14条第1項第2号) 平成17年3月30日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 横浜市民
小計	397,400 円				

債権の名称 江戸川区三世帯同居住宅資金貸付金  
 担当部課 福祉部福祉推進課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	4,589,345 円	平成25年3月27日	平成10年12月17日	徴収停止(条例第14条第1項第5号)平成25年3月27日 徴収停止(条例第14条第1項第5号)平成25年3月27日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
小計	4,589,345 円				

債権の名称 江戸川区母子福祉生活一時資金貸付金  
 担当部課 子ども家庭部児童女性課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	140,000 円	平成25年3月29日	平成16年1月26日	破産免責(条例第14条第1項第2号)平成17年6月1日	債務者 江戸川区民
2	52,500 円	平成25年3月29日	平成18年10月3日	破産免責(条例第14条第1項第2号)平成20年4月30日	債務者 江戸川区民
小計	192,500 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険高額療養費資金貸付金  
 担当部課 健康部医療保険課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	193,999 円	平成25年3月13日	平成13年5月15日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成25年1月19日	債務者 江戸川区民
2	44,000 円	平成25年3月13日	平成18年3月30日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成21年3月29日	債務者 江戸川区民
3	126,052 円	平成25年3月13日	平成19年4月9日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成22年7月4日	債務者 江戸川区民
4	137,536 円	平成25年3月13日	平成19年5月28日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成23年8月15日	債務者 江戸川区民
5	505,000 円	平成25年3月13日	平成20年10月10日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年8月20日	債務者 江戸川区民
小計	1,006,587 円				

債権の名称 江戸川区国民健康保険出産費資金貸付金  
 担当部課 健康部医療保険課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	110,000 円	平成25年3月13日	平成21年5月7日	生活困窮(条例第14条第1項第1号) 平成24年5月29日	債務者 江戸川区民
小計	110,000 円				

債権の名称 国民健康保険被保険者証の不正使用に伴う損害賠償金  
担当部課 健康部医療保険課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	16,026,927 円	平成25年3月13日	平成22年2月13日	徴収停止(条例第14条第1項第5号) 平成25年3月1日	債務者 江戸川区民
小計	16,026,927 円				

債権の名称 江戸川区街づくり推進に伴う移転資金貸付金  
 担当部課 土木部計画調整課

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	387,480 円	平成25年3月29日	平成4年11月24日	時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年2月13日 時効(条例第14条第1項第3号) 平成24年2月13日	債務者 江戸川区民 連帯保証人 江戸川区民
小計	387,480 円				